

# 吉備高原都市住区分譲パートナーシップ契約書

岡山県（以下「甲」という。）と××××（以下「乙」という。）とは、吉備高原都市住区分譲パートナーシップ事業の実施について、次の条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

## （総則）

第1条 甲は、甲の定める吉備高原都市住区分譲パートナーシップ事業実施要領（以下「要領」という。）に基づき、第4条第1項に定める業務の実施を乙に依頼し、乙は、要領に基づき、同条第2項に定める業務の実施を甲に依頼する。

## （定義）

第2条 この契約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 分譲地 別表に掲げる項番ごとの土地をいう。
- (2) 顧客 乙と住宅の建築請負契約を締結し、分譲地に住宅を建築する者をいう。
- (3) 顧客還元サービス 乙と顧客が住宅の建築請負契約を締結した場合に、乙が第7条に定める協力金の全部又は一部に相当する利益を顧客に還元するサービスをいう。

## （契約期間）

第3条 この契約の期間は、契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

## （業務）

第4条 乙は、次の各号に定める業務を自らの営業活動の範囲内において実施する。

- (1) 顧客の開拓
- (2) 顧客還元サービスの内容の検討及び実施
- (3) その他、事業の円滑な実施のため、甲乙両者が必要と認めた業務

2 甲は、次の各号に定める業務を実施する。

- (1) 乙の事業者情報及び乙が実施する顧客還元サービス等の県ホームページ等での広報
- (2) 乙に対する顧客開拓に資する情報及び資料の提供

## （再委託の禁止）

第5条 乙は、第4条第1項に定める業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ書面によって甲の承認を得たときは、この限りでない。

## （権利義務の譲渡等の禁止）

第6条 乙は、この契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、あらかじめ書面によって甲の承認を得たときは、この限りでない。

## （協力金）

第7条 甲は、乙が分譲地への住宅建築に着手したことを確認したときは、住宅建築1件につき金300,000円（うち消費税の額及び地方消費税の額金27,273円）の協力金を支払うものとする。なお、複数の分譲地を敷地とする住宅建築は1件とみなす

ものとし、支払いの対象となる住宅建築は1分譲地あたり1件に限るものとする。

2 前項の着手の日は、建築基準法第6条第1項又は同法同条の2第1項の規定による確認済証の交付年月日によるものとし、平成31年4月1日以降に着手したものを協力金の支払対象とする。

3 乙は、第1項の協力金の支払を受けたいときは、建築着手報告書（別記様式）に請求書を添えて甲に提出するものとする。

4 甲は、前項の報告書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、前項の請求書を受理した日から起算して30日以内に協力金を乙に支払うものとする。  
（支払の制限）

第8条 乙が次の各号のいずれかに該当する場合、甲は、協力金を支払わない。

(1) 住宅を建築する分譲地が、吉備高原都市住区分譲宅地の紹介斡旋業務実施要綱の規定により、甲が紹介斡旋業務の受託者の斡旋を受けて売却した土地の場合

(2) 乙又は第三者に対して、過去に協力金を支払ったことがある分譲地の場合

(3) 第4条第1項の業務を行っていない場合

（遅延利息）

第9条 甲の責めに帰すべき事由により、甲が第7条第4項に規定する期日までに協力金を支払わないときは、乙は、当該期日の翌日から支払の日までの日数に応じ、当該未払額に年3.0%の率を乗じて得た額の遅延利息の支払を甲に請求することができる。ただし、当該金額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

（契約の解除）

第10条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

(1) この契約で定める各条項に違反したとき。

(2) この契約の実施に著しく支障をきたすとき又はそのおそれがあると甲が認めるとき。

(3) 甲の信用、名誉等を毀損する行為があると甲が認めるとき。

(4) 第4条第1項に定める業務の実施に当たり、関係する法令、条例、規則に違反したとき。

(5) 役員等が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していることが判明したとき。

(6) 建設業法第28条第3項に規定する営業停止処分又は同法第29条に規定する許可取消処分を受けたとき。

（秘密の保持）

第11条 甲乙両者は、この契約による業務に関して知り得た相手方の秘密を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

2 甲乙両者は、この業務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、この契約による業務に関して知り得た相手方の秘密を他に漏らしてはならないこと、又は不当な目的に使用してはならないことを周知するものとする。

（契約費用）

第12条 この契約の締結に要する費用は、乙の負担とする。

(疑義の決定)

第 13 条 この契約に定めのない事項又はこの契約に関し疑義を生じた事項については、  
甲乙協議の上決定する。

この契約の締結を証するため、本書を 2 通作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その 1  
通を保有する。

令和×年×月×日

甲 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号  
岡 山 県  
岡山県知事 伊 原 木 隆 太

乙 ××××××××××××××××××××××  
××××××××××××××××××××××  
××××× ×× ××

項番	区分	型	区画 番号	地 番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	分譲価格	
							単価 (円/m <sup>2</sup> )	価格 (円)
1	北部住区	第1次自然型	1-1, 2, 3	吉備中央町上野 2452-5, -6, -7	山林	1,456.83	3,600	5,244,000
2	北部住区	第1次自然型	1-20, 21	吉備中央町上野 2452-26, -27	山林	949.93	4,250	4,037,000
3	北部住区	第1次自然型	1-23	吉備中央町上野 2452-29	山林	532.24	4,050	2,155,000
4	北部住区	第1次自然型	1-28	吉備中央町上野 2452-34	山林	588.61	4,100	2,413,000
5	北部住区	第1次自然型	1-32	吉備中央町上野 2452-36	山林	521.47	4,400	2,294,000
6	北部住区	第2次自然型	2-10	吉備中央町上野 2280-16	山林	697.08	4,050	2,823,000
7	北部住区	第6次自然型	B-2	吉備中央町上野 2280-77	山林	1,238.09	3,750	4,642,000
8	北部住区	第6次自然型	B-4	吉備中央町上野 2280-79	山林	869.00	3,700	3,215,000
9	北部住区	第6次自然型	B-5	吉備中央町上野 2280-80	山林	789.91	3,700	2,922,000
10	北部住区	第6次自然型	B-6	吉備中央町上野 2280-81	山林	738.00	3,700	2,730,000
11	北部住区	第6次自然型	B-13	吉備中央町上野 2280-91	山林	645.70	3,900	2,518,000
12	北部住区	第6次自然型	B-14	吉備中央町上野 2280-102	山林	939.90	4,450	4,182,000
13	南部住区	第3次自然型	3-1	吉備中央町吉川 4429-7	山林	995.26	4,050	4,030,000
14	南部住区	第3次自然型	3-6	吉備中央町吉川 4429-14	山林	1,161.19	3,850	4,470,000
15	南部住区	第3次自然型	3-13	吉備中央町吉川 4429-21	山林	873.66	3,750	3,276,000
16	南部住区	第3次自然型	3-17	吉備中央町吉川 4429-25	山林	689.14	3,150	2,170,000
17	南部住区	第3次自然型	3-18	吉備中央町吉川 4429-26	山林	1,260.87	3,750	4,728,000
18	南部住区	第3次自然型	3-19	吉備中央町吉川 4429-27	山林	1,603.63	4,400	7,055,000
19	南部住区	第3次自然型	3-21	吉備中央町吉川 4429-29	山林	1,048.74	4,200	4,404,000
20	南部住区	第5次造成型	5-46	吉備中央町吉川 4459-15	宅地	589.19	9,650	5,685,000
21	東住区	Aゾーン東造成型	E-3	吉備中央町吉川 7570-176	宅地	331.87	9,500	3,152,000
22	東住区	Aゾーン東造成型	E-4	吉備中央町吉川 7570-178	宅地	335.14	9,350	3,133,000
23	東住区	Aゾーン東造成型	E-9	吉備中央町吉川 7570-188	宅地	479.08	9,800	4,694,000
24	東住区	Aゾーン東造成型	E-13	吉備中央町吉川 7570-187	宅地	485.58	9,500	4,613,000
25	東住区	Aゾーン東造成型	E-14	吉備中央町吉川 7570-186	宅地	493.82	9,350	4,617,000
26	東住区	Aゾーン東造成型	E-15	吉備中央町吉川 7570-185	宅地	494.11	9,350	4,619,000

## 別表

項番	区分	型	区画 番号	地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	分譲価格	
							単価 (円/m <sup>2</sup> )	価格 (円)
27	東住区	Aゾーン東造成型	E-20	吉備中央町吉川 7570-194	宅地	575.91	9,500	5,471,000
28	東住区	Aゾーン東造成型	E-23	吉備中央町吉川 7570-203	宅地	556.42	9,450	5,258,000
29	東住区	Aゾーン東造成型	E-24	吉備中央町吉川 7570-202	宅地	555.29	9,450	5,247,000
30	東住区	Aゾーン東造成型	E-26	吉備中央町吉川 7570-211	宅地	391.74	9,800	3,839,000
31	東住区	Aゾーン東造成型	E-35	吉備中央町吉川 7570-205	宅地	328.89	9,500	3,124,000
32	東住区	Aゾーン東造成型	E-37	吉備中央町吉川 7570-221	宅地	398.86	9,500	3,789,000
33	東住区	Aゾーン東造成型	E-43	吉備中央町吉川 7570-216	宅地	405.87	9,350	3,794,000
34	東住区	Aゾーン東造成型	E-44	吉備中央町吉川 7570-215	宅地	395.72	9,500	3,759,000
35	東住区	Aゾーン東造成型	E-45	吉備中央町吉川 7570-196	宅地	474.69	9,850	4,675,000
36	東住区	Aゾーン東造成型	E-47	吉備中央町吉川 7570-198	宅地	471.10	9,450	4,451,000
37	東住区	Aゾーン東造成型	E-54	吉備中央町吉川 7570-173	宅地	523.47	9,450	4,946,000
38	東住区	Aゾーン東造成型	E-59	吉備中央町吉川 7570-165	宅地	506.93	9,650	4,891,000
39	東住区	Aゾーン東造成型	E-60	吉備中央町吉川 7570-164	宅地	508.19	9,650	4,904,000
40	東住区	Aゾーン東造成型	E-64	吉備中央町吉川 7570-154	宅地	343.26	9,350	3,209,000
41	東住区	Aゾーン東造成型	E-65	吉備中央町吉川 7570-155	宅地	339.83	9,500	3,228,000
42	東住区	Aゾーン東造成型	E-70	吉備中央町吉川 7570-141	宅地	363.76	9,350	3,401,000
43	東住区	Aゾーン東造成型	E-71	吉備中央町吉川 7570-142	宅地	370.85	9,350	3,467,000
44	東住区	Aゾーン東造成型	E-72	吉備中央町吉川 7570-143	宅地	368.91	9,450	3,486,000
45	東住区	Aゾーン東造成型	E-77	吉備中央町吉川 7570-124	宅地	367.09	9,350	3,432,000
46	東住区	Aゾーン東造成型	E-78	吉備中央町吉川 7570-125	宅地	374.28	9,350	3,499,000
47	東住区	Aゾーン東造成型	E-84	吉備中央町吉川 7570-109	宅地	352.92	9,350	3,299,000
48	東住区	Aゾーン東造成型	E-85	吉備中央町吉川 7570-110	宅地	358.92	9,350	3,355,000
49	東住区	Aゾーン東造成型	E-92	吉備中央町吉川 7570-88	宅地	356.37	9,350	3,332,000
50	東住区	Aゾーン東造成型	E-93	吉備中央町吉川 7570-89	宅地	362.36	9,350	3,388,000
51	東住区	Aゾーン東造成型	E-108	吉備中央町吉川 7570-106	宅地	380.96	9,450	3,600,000
52	東住区	Aゾーン東造成型	E-109	吉備中央町吉川 7570-79	宅地	369.83	9,500	3,513,000
53	東住区	Aゾーン東造成型	E-110	吉備中央町吉川 7570-80	宅地	379.95	9,350	3,552,000

## 別表

項番	区分	型	区画 番号	地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	分譲価格	
							単価 (円/m <sup>2</sup> )	価格 (円)
54	東住区	Aゾーン東造成型	E-111	吉備中央町吉川 7570-81	宅地	380.04	9,350	3,553,000
55	東住区	Aゾーン東造成型	E-112	吉備中央町吉川 7570-82	宅地	376.22	9,500	3,574,000
56	東住区	Aゾーン東造成型	E-114	吉備中央町吉川 7570-104	宅地	361.84	9,500	3,437,000
57	東住区	Aゾーン東造成型	E-116	吉備中央町吉川 7570-102	宅地	370.34	9,500	3,518,000
58	東住区	Aゾーン東造成型	E-118	吉備中央町吉川 7570-96	宅地	399.84	8,500	3,398,000
59	東住区	Aゾーン東造成型	E-119	吉備中央町吉川 7570-97	宅地	336.06	9,350	3,142,000
60	東住区	Aゾーン東造成型	E-120	吉備中央町吉川 7570-98	宅地	346.30	9,350	3,237,000
61	東住区	Aゾーン東造成型	E-121	吉備中央町吉川 7570-99	宅地	346.07	9,350	3,235,000
62	東住区	Aゾーン東造成型	E-122	吉備中央町吉川 7570-100	宅地	341.93	9,500	3,248,000
63	東住区	Aゾーン東造成型	E-124	吉備中央町吉川 7570-121	宅地	371.35	9,500	3,527,000
64	東住区	Aゾーン東造成型	E-129	吉備中央町吉川 7570-117	宅地	339.12	9,350	3,170,000
65	東住区	Aゾーン東造成型	E-130	吉備中央町吉川 7570-118	宅地	338.03	9,350	3,160,000
66	東住区	Aゾーン東造成型	E-131	吉備中央町吉川 7570-119	宅地	335.40	9,500	3,186,000
67	東住区	Aゾーン東造成型	E-133	吉備中央町吉川 7570-137	宅地	373.58	9,500	3,549,000
68	東住区	Aゾーン東造成型	E-134	吉備中央町吉川 7570-136	宅地	383.91	9,500	3,647,000
69	東住区	Aゾーン東造成型	E-135	吉備中央町吉川 7570-135	宅地	421.05	8,700	3,663,000
70	東住区	Aゾーン東造成型	E-136	吉備中央町吉川 7570-131	宅地	402.08	8,500	3,417,000
71	東住区	Aゾーン東造成型	E-137	吉備中央町吉川 7570-132	宅地	343.32	9,350	3,210,000
72	東住区	Aゾーン東造成型	E-138	吉備中央町吉川 7570-133	宅地	354.47	9,350	3,314,000
73	東住区	Aゾーン東造成型	E-139	吉備中央町吉川 7570-134	宅地	350.04	9,500	3,325,000
74	東住区	Aゾーン東造成型	E-141	吉備中央町吉川 7570-150	宅地	422.31	9,800	4,138,000
75	東住区	Aゾーン東造成型	E-142	吉備中央町吉川 7570-130	宅地	388.75	9,450	3,673,000
76	東住区	Aゾーン東造成型	E-143	吉備中央町吉川 7570-159	宅地	430.10	9,450	4,064,000
77	東住区	Aゾーン東造成型	E-145	吉備中央町吉川 7570-148	宅地	333.01	9,350	3,113,000
78	東住区	Aゾーン東造成型	E-146	吉備中央町吉川 7570-149	宅地	324.72	9,500	3,084,000
79	東住区	Aゾーン東造成型	E-149	吉備中央町吉川 7570-160	宅地	469.93	8,750	4,111,000
80	東住区	Aゾーン東造成型	E-153	吉備中央町吉川 7570-20	宅地	525.39	9,900	5,201,000

## 別表

項番	区分	型	区画 番号	地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	分譲価格	
							単価 (円/m <sup>2</sup> )	価格 (円)
81	東住区	Aゾーン東造成型	E-155	吉備中央町吉川 7570-26	宅地	337.82	9,350	3,158,000
82	東住区	Aゾーン東造成型	E-156	吉備中央町吉川 7570-27	宅地	336.44	9,350	3,145,000
83	東住区	Aゾーン東造成型	E-157	吉備中央町吉川 7570-28	宅地	333.99	9,500	3,172,000
84	東住区	Aゾーン東造成型	E-159	吉備中央町吉川 7570-38	宅地	408.88	9,550	3,904,000
85	東住区	Aゾーン東造成型	E-160	吉備中央町吉川 7570-32	宅地	338.01	9,750	3,295,000
86	東住区	Aゾーン東造成型	E-165	吉備中央町吉川 7570-34	宅地	341.16	9,350	3,189,000
87	東住区	Aゾーン東造成型	E-166	吉備中央町吉川 7570-35	宅地	341.00	9,350	3,188,000
88	東住区	Aゾーン東造成型	E-169	吉備中央町吉川 7570-44	宅地	408.68	8,700	3,555,000
89	東住区	Aゾーン東造成型	E-170	吉備中央町吉川 7570-43	宅地	342.05	9,500	3,249,000
90	東住区	Aゾーン東造成型	E-171	吉備中央町吉川 7570-41	宅地	342.35	9,500	3,252,000
91	東住区	Aゾーン東造成型	E-175	吉備中央町吉川 7570-47	宅地	337.40	9,350	3,154,000
92	東住区	Aゾーン東造成型	E-176	吉備中央町吉川 7570-48	宅地	337.85	9,350	3,158,000
93	東住区	Aゾーン東造成型	E-177	吉備中央町吉川 7570-49	宅地	335.27	9,500	3,185,000
94	東住区	Aゾーン東造成型	E-178	吉備中央町吉川 7570-45	宅地	407.30	9,550	3,889,000
95	東住区	Aゾーン東造成型	E-179	吉備中央町吉川 7570-59	宅地	408.10	9,550	3,897,000
96	東住区	Aゾーン東造成型	E-183	吉備中央町吉川 7570-50	宅地	330.64	9,800	3,240,000
97	東住区	Aゾーン東造成型	E-184	吉備中央町吉川 7570-54	宅地	340.26	9,500	3,232,000
98	東住区	Aゾーン東造成型	E-185	吉備中央町吉川 7570-55	宅地	340.81	9,350	3,186,000
99	東住区	Aゾーン東造成型	E-186	吉備中央町吉川 7570-56	宅地	341.98	9,350	3,197,000
100	東住区	Aゾーン東造成型	E-187	吉備中央町吉川 7570-57	宅地	340.70	9,350	3,185,000
101	東住区	Aゾーン東造成型	E-189	吉備中央町吉川 7570-64	宅地	408.21	8,700	3,551,000
102	東住区	Aゾーン東造成型	E-190	吉備中央町吉川 7570-63	宅地	342.61	9,500	3,254,000
103	東住区	Aゾーン東造成型	E-191	吉備中央町吉川 7570-62	宅地	342.41	9,500	3,252,000
104	東住区	Aゾーン東造成型	E-192	吉備中央町吉川 7570-61	宅地	342.55	9,500	3,254,000
105	東住区	Aゾーン東造成型	E-194	吉備中央町吉川 7570-67	宅地	329.56	9,500	3,130,000
106	東住区	Aゾーン東造成型	E-196	吉備中央町吉川 7570-69	宅地	337.69	9,350	3,157,000
107	東住区	Aゾーン東造成型	E-197	吉備中央町吉川 7570-70	宅地	335.66	9,500	3,188,000

## 別表

項番	区分	型	区画 番号	地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	分譲価格	
							単価 (円/m <sup>2</sup> )	価格 (円)
108	東住区	Aゾーン東造成型	E-198	吉備中央町吉川 7570-65	宅地	378.47	9,550	3,614,000
109	東住区	Aゾーン東造成型	E-206	吉備中央町吉川 7570-11	宅地	396.57	7,950	3,152,000
110	東住区	Aゾーン東造成型	E-207	吉備中央町吉川 7570-10	宅地	396.19	7,950	3,149,000
111	東住区	Aゾーン東造成型	E-214	吉備中央町吉川 7570-16	宅地	395.98	8,150	3,227,000
112	西住区	Aゾーン西造成型	W-7	吉備中央町湯山 1280-51	宅地	409.86	9,350	3,832,000
113	西住区	Aゾーン西造成型	W-9	吉備中央町湯山 1280-49	宅地	380.34	9,300	3,537,000
114	西住区	Aゾーン西造成型	W-10	吉備中央町湯山 1280-48	宅地	380.54	9,300	3,539,000
115	西住区	Aゾーン西造成型	W-11	吉備中央町湯山 1280-47	宅地	380.11	9,300	3,535,000
116	西住区	Aゾーン西造成型	W-12	吉備中央町湯山 1280-46	宅地	369.00	9,550	3,523,000
117	西住区	Aゾーン西造成型	W-14	吉備中央町湯山 1280-44	宅地	380.52	9,100	3,462,000
118	西住区	Aゾーン西造成型	W-15	吉備中央町湯山 1280-43	宅地	380.49	9,100	3,462,000
119	西住区	Aゾーン西造成型	W-16	吉備中央町湯山 1280-41	宅地	380.18	9,100	3,459,000
120	西住区	Aゾーン西造成型	W-19	吉備中央町湯山 1280-38	宅地	404.48	8,400	3,397,000
121	西住区	Aゾーン西造成型	W-20	吉備中央町湯山 1280-37	宅地	403.86	9,300	3,755,000
122	西住区	Aゾーン西造成型	W-21	吉備中央町湯山 1280-36	宅地	405.37	9,300	3,769,000
123	西住区	Aゾーン西造成型	W-24	吉備中央町湯山 1280-33	宅地	340.73	9,300	3,168,000
124	西住区	Aゾーン西造成型	W-25	吉備中央町湯山 1280-32	宅地	343.13	9,100	3,122,000
125	西住区	Aゾーン西造成型	W-26	吉備中央町湯山 1280-31	宅地	343.60	9,100	3,126,000
126	西住区	Aゾーン西造成型	W-28	吉備中央町湯山 1280-29	宅地	343.88	9,100	3,129,000
127	西住区	Aゾーン西造成型	W-32	吉備中央町湯山 1280-25	宅地	394.34	9,450	3,726,000
128	西住区	Aゾーン西造成型	W-33	吉備中央町湯山 1280-24	宅地	402.83	9,300	3,746,000
129	西住区	Aゾーン西造成型	W-34	吉備中央町湯山 1280-23	宅地	402.40	9,300	3,742,000
130	西住区	Aゾーン西造成型	W-40	吉備中央町湯山 1280-17	宅地	512.82	8,400	4,307,000
131	西住区	Aゾーン西造成型	W-41	吉備中央町湯山 1280-16	宅地	512.92	9,300	4,770,000
132	西住区	Aゾーン西造成型	W-42	吉備中央町湯山 1280-15	宅地	1,027.57	7,950	8,169,000
133	西住区	Aゾーン西造成型	W-46	吉備中央町湯山 1280-10	宅地	634.22	9,300	5,898,000

## 別表

項番	区分	型	区画 番号	地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	分譲価格	
							単価 (円/m <sup>2</sup> )	価格 (円)
134	西住区	Aゾーン西造成型	W-47	吉備中央町湯山 1280-8	宅地	604.94	9,300	5,625,000
135	西住区	Aゾーン西造成型	W-48	吉備中央町湯山 1280-7	宅地	616.35	9,300	5,732,000
136	西住区	Aゾーン西造成型	W-51	吉備中央町湯山 1280-3	宅地	679.41	9,300	6,318,000
137	西住区	Aゾーン西造成型	W-61	吉備中央町湯山 1280-65	宅地	543.12	9,200	4,996,000
138	西住区	Aゾーン西造成型	W-62	吉備中央町湯山 1280-66	宅地	542.91	9,200	4,994,000
139	西住区	Aゾーン西造成型	W-63	吉備中央町湯山 1280-67	宅地	455.14	9,350	4,255,000
140	西住区	Aゾーン西造成型	W-64	吉備中央町湯山 1280-79	宅地	512.52	9,550	4,894,000
141	西住区	Aゾーン西造成型	W-65	吉備中央町湯山 1280-68	宅地	484.65	9,550	4,628,000
142	西住区	Aゾーン西造成型	W-67	吉備中央町湯山 1280-70	宅地	485.18	9,300	4,512,000
143	西住区	Aゾーン西造成型	W-70	吉備中央町湯山 1280-72	宅地	303.09	9,300	2,818,000
144	西住区	Aゾーン西造成型	W-71	吉備中央町湯山 1280-73	宅地	317.11	9,100	2,885,000
145	西住区	Aゾーン西造成型	W-73	吉備中央町湯山 1280-75	宅地	316.35	9,100	2,878,000
146	西住区	Aゾーン西造成型	W-74	吉備中央町湯山 1280-76	宅地	316.32	9,100	2,878,000
147	西住区	Aゾーン西造成型	W-76	吉備中央町湯山 1280-78	宅地	316.30	9,100	2,878,000
148	西住区	Aゾーン西造成型	W-78	吉備中央町湯山 1280-81	宅地	407.62	8,400	3,424,000
149	西住区	Aゾーン西造成型	W-81	吉備中央町湯山 1280-85	宅地	345.94	9,300	3,217,000
150	西住区	Aゾーン西造成型	W-82	吉備中央町湯山 1280-86	宅地	347.02	9,300	3,227,000
151	西住区	Aゾーン西造成型	W-84	吉備中央町湯山 1280-182	宅地	773.61	9,000	6,962,000
152	西住区	Aゾーン西造成型	W-85	吉備中央町湯山 1280-88	宅地	305.31	9,300	2,839,000
153	西住区	Aゾーン西造成型	W-86	吉備中央町湯山 1280-89	宅地	313.98	9,100	2,857,000
154	西住区	Aゾーン西造成型	W-89	吉備中央町湯山 1280-92	宅地	312.62	9,100	2,844,000
155	西住区	Aゾーン西造成型	W-90	吉備中央町湯山 1280-93	宅地	312.97	9,100	2,848,000
156	西住区	Aゾーン西造成型	W-91	吉備中央町湯山 1280-94	宅地	307.74	9,300	2,861,000
157	西住区	Aゾーン西造成型	W-93	吉備中央町湯山 1280-107	宅地	406.68	9,300	3,782,000
158	西住区	Aゾーン西造成型	W-95	吉備中央町湯山 1280-96	宅地	343.59	9,300	3,195,000
159	西住区	Aゾーン西造成型	W-97	吉備中央町湯山 1280-98	宅地	343.56	9,300	3,195,000

## 別表

項番	区分	型	区画 番号	地 番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	分譲価格	
							単価 (円/m <sup>2</sup> )	価格 (円)
160	西住区	Aゾーン西造成型	W-101	吉備中央町湯山 1280-100	宅地	301.84	9,300	2,807,000
161	西住区	Aゾーン西造成型	W-102	吉備中央町湯山 1280-101	宅地	316.08	9,100	2,876,000
162	西住区	Aゾーン西造成型	W-104	吉備中央町湯山 1280-103	宅地	315.23	9,100	2,868,000
163	西住区	Aゾーン西造成型	W-105	吉備中央町湯山 1280-104	宅地	315.58	9,100	2,871,000
164	西住区	Aゾーン西造成型	W-107	吉備中央町湯山 1280-106	宅地	315.57	9,100	2,871,000
165	西住区	Aゾーン西造成型	W-109	吉備中央町湯山 1280-109	宅地	407.42	8,400	3,422,000
166	西住区	Aゾーン西造成型	W-110	吉備中央町湯山 1280-111	宅地	347.70	9,300	3,233,000
167	西住区	Aゾーン西造成型	W-112	吉備中央町湯山 1280-113	宅地	346.71	9,300	3,224,000
168	西住区	Aゾーン西造成型	W-113	吉備中央町湯山 1280-114	宅地	347.73	9,300	3,233,000
169	西住区	Aゾーン西造成型	W-117	吉備中央町湯山 1280-187	宅地	397.92	9,300	3,700,000
170	西住区	Aゾーン西造成型	W-118	吉備中央町湯山 1280-116	宅地	348.58	9,300	3,241,000
171	西住区	Aゾーン西造成型	W-119	吉備中央町湯山 1280-117	宅地	354.12	9,100	3,222,000
172	西住区	Aゾーン西造成型	W-121	吉備中央町湯山 1280-119	宅地	354.28	9,100	3,223,000
173	西住区	Aゾーン西造成型	W-122	吉備中央町湯山 1280-120	宅地	355.87	9,100	3,238,000
174	西住区	Aゾーン西造成型	W-123	吉備中央町湯山 1280-121	宅地	349.33	9,300	3,248,000
175	西住区	Aゾーン西造成型	W-124	吉備中央町湯山 1280-110	宅地	404.25	9,300	3,759,000
176	西住区	Aゾーン西造成型	W-132	吉備中央町湯山 1280-189	宅地	400.88	9,300	3,728,000
177	西住区	Aゾーン西造成型	W-139	吉備中央町湯山 1280-129	宅地	464.85	9,200	4,276,000
178	西住区	Aゾーン西造成型	W-141	吉備中央町湯山 1280-131	宅地	464.55	9,200	4,273,000
179	西住区	Aゾーン西造成型	W-147	吉備中央町湯山 1280-135	宅地	484.49	9,350	4,529,000
180	西住区	Aゾーン西造成型	W-148	吉備中央町湯山 1280-134	宅地	471.61	9,550	4,503,000
181	西住区	Aゾーン西造成型	W-150	吉備中央町湯山 1280-195	宅地	414.23	9,350	3,873,000
182	西住区	Aゾーン西造成型	W-152	吉備中央町湯山 1280-200	宅地	425.03	9,350	3,974,000
183	西住区	Aゾーン西造成型	W-153	吉備中央町湯山 1280-201	宅地	431.88	9,200	3,973,000
184	西住区	Aゾーン西造成型	W-155	吉備中央町湯山 1280-204	宅地	425.98	9,500	4,046,000
185	西住区	Aゾーン西造成型	W-156	吉備中央町湯山 1280-203	宅地	425.76	9,450	4,023,000

## 別表

項番	区分	型	区画 番号	地 番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	分譲価格	
							単価 (円/m <sup>2</sup> )	価格 (円)
186	西住区	Aゾーン西造成型	W-157	吉備中央町湯山 1280-197	宅地	495.24	9,300	4,605,000
187	西住区	Aゾーン西造成型	W-160	吉備中央町湯山 1280-163	宅地	671.31	9,500	6,377,000
188	西住区	Aゾーン西造成型	W-162	吉備中央町湯山 1280-143	宅地	353.62	9,100	3,217,000
189	西住区	Aゾーン西造成型	W-163	吉備中央町湯山 1280-144	宅地	353.29	9,100	3,214,000
190	西住区	Aゾーン西造成型	W-167	吉備中央町湯山 1280-146	宅地	351.21	9,550	3,354,000
191	西住区	Aゾーン西造成型	W-168	吉備中央町湯山 1280-147	宅地	352.67	9,300	3,279,000
192	西住区	Aゾーン西造成型	W-169	吉備中央町湯山 1280-148	宅地	352.17	9,300	3,275,000
193	西住区	Aゾーン西造成型	W-170	吉備中央町湯山 1280-149	宅地	351.46	9,450	3,321,000
194	西住区	Aゾーン西造成型	W-172	吉備中央町湯山 1280-165	宅地	682.60	9,100	6,211,000
195	西住区	Aゾーン西造成型	W-173	吉備中央町湯山 1280-150	宅地	351.43	9,300	3,268,000
196	西住区	Aゾーン西造成型	W-174	吉備中央町湯山 1280-151	宅地	352.85	9,100	3,210,000
197	西住区	Aゾーン西造成型	W-177	吉備中央町湯山 1280-161	宅地	513.99	9,350	4,805,000
198	西住区	Aゾーン西造成型	W-178	吉備中央町湯山 1280-154	宅地	351.83	9,550	3,359,000
199	西住区	Aゾーン西造成型	W-180	吉備中央町湯山 1280-156	宅地	352.99	9,300	3,282,000
200	西住区	Aゾーン西造成型	W-182	吉備中央町湯山 1280-166	宅地	567.23	9,000	5,105,000
201	西住区	Aゾーン西造成型	W-187	吉備中央町湯山 1280-170	宅地	519.32	9,450	4,907,000
202	西住区	Aゾーン西造成型	W-188	吉備中央町湯山 1280-169	宅地	516.94	9,350	4,833,000
203	西住区	Aゾーン西造成型	W-189	吉備中央町湯山 1280-168	宅地	516.82	9,350	4,832,000
204	西住区	Aゾーン西造成型	W-192	吉備中央町湯山 1280-206	宅地	731.08	8,850	6,470,000
205	西住区	Aゾーン西造成型	W-195	吉備中央町湯山 1280-173	宅地	448.65	9,300	4,172,000

# 建築着手報告書

年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

所在地	
会社名	
代表者 役職・氏名	

分譲地に住宅等を建築するので、吉備高原都市住区分譲パートナーシップ契約第7条第3項の規定により関係書類を添えて報告します。この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

## 1. 建築物の概要

建築主の氏名	
建築場所	吉備中央町_____
建築物の用途	
建築着手日 (確認済証交付年月日)	

## 2. 添付書類

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認済証の写し

## 3. 顧客の開拓にあたり実施した業務

(記載例：顧客還元サービスを活用した営業活動を行った。等)

※簡潔に記載すること。